

日本共産党

高槻市議員団

市政資料

発行/
日本共産党
高槻市議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子
☎685-6686
宮本雄一郎
☎695-1900
きよた純子
☎676-5068
出町ゆかり
☎655-8513

12月市議会が始まる

教育委員、人権擁護委員を新たに推薦する議案。個人番号を高槻市で独自利用する条例、土砂の埋め立てを規制する条例など12の条例。指定管理者の指定。補正予算は、補助金の精算や契約の差金などです。

マイナンバー利用条例提案される

情報漏えいの危険性を指摘

現在、市役所内の別々の部署で管理している市民の個人情報（年間所得額や課税の状況など）をマイナンバーを使って集めることができるようになります。宮本議員は「マイナンバーは利用できる事務が増えれば増えるほど、情報漏えいの危険性が高まる」「漏えいした時の被害が大きくなる」とその危険性を指摘しました。



ナンバー書かなくても申請できる

また、多くの申請書にマイナンバーを書く欄が設けられ、すでに混乱が起こっています。例えば、介護保険の申請は事業者が高齢者本人に代わって行っているのが実態です。介護事業所から「事業者が番号を集めているのか」「番号が漏れた場合、罰則を受けるのか」など、疑問が寄せられています。宮本議員は「ナンバーを書かないと申請を受け付けないのか」と質問。市は「必ず記載を求めるものではなく、記載がないことによっては、サービスを受けられなくなることはない」と答弁しました。

土砂の埋め立てを規制する条例

市が独自の許可基準を提案

全国的に建設残土が山間部で処分され、土砂の崩落や流出が問題になっています。高槻市でも、萩谷の山間部にグラウンド建設と言う名目で土砂が持ち込まれ、土砂を持ち込むダンプの粉じん、周辺の住民が深刻な被害に苦しめられてきました。また、安威川への土砂の流出も懸念されていました。

それらの事態を受け、今年4月、大阪府が3000㎡以上の土砂搬入を規制する条例を制定しました。高槻市は独自に、府が規制対象にしていなかった500㎡以上3000㎡未満、高さ1メートル以上の土砂について規制する条例を制定します。また、大阪府の許可基準に加え、市との事前協議やダンプの粉じん・騒音被害の防止などを義務付けます。

きよた議員は、土砂を発生させる事業者の責任に言及し、新名神高速道路の工事を行っているネクスコ西日本

台風11号被害の復旧予算

今議会には、7月の台風11号による被害の復旧工事のための予算が提案されています。成合・萩谷の林道、原・樫田・成合地区の農地や農業用水路、公園墓地の法面の崩壊などに対応します。

公園墓地の工事費用については、市が国に対して、財政支援をくり返し要望し、3700万円の予算に対し、国が3分の2補助することになりました。

農地については、費用の6割を市が補助し、残りは地元負担です。この補助割合は農地の整備への補助と同じです。災害対応については、補助を拡充する必要があります。

への指導について質問しました。市は「土砂の発生抑制、有効利用、適正な処理等の責務を周知する」と答弁しました。

12月議会の補正予算

民間保育所・小規模保育所での子育て支援について

民間保育所が園庭開放や子育て相談に応じる子育て支援事業は、21保育所中5保育所で実施されませんでした。国の事業で、市が補助をしています。しかし、人件費はアルバイト賃金しか出されていません。他の費用と合わせても、年間40万円、4つの事業を合わせても160万円にしかありません。これではアルバイトの保育士しか雇えず、実施する保育所としても厳しい状況です。正規で保育士を雇えるように事業を拡充することを求めま

した。

小規模保育所での延長保育が実施されたのは17箇所中5箇所です。一時預かりは1箇所しか実施していません。1人を預かるのに保育士1人をつけなくてはいけないので、赤字になることも大きな理由の1つです。これでは実施しようがありません。もっと実情にあった補助の制度にするべきです。

昨年度の決算について

決算特別委員会が開催され、日本共産党からはきよた純子議員が選出されました。質疑の一部を紹介します。

少人数学級の効果について

文科省の調査によると、小学生の暴力行為が2年連続で1万件を超え、過去最多になっています。大阪は最も多く、10000人当たりの発生件数が10・6件と深刻です。一方、高槻は昨年度、前の年度に比べ、42%減少しました。

きよた議員は、35人学級実施による暴力行為減少の効果について、市の認識を問いました。市は「教員が一人ひとりの子どもと丁寧に関わることでできるようになり、保健室への来室が2000人近く減少するなど、児童の心の安定につながった」と答弁しました。きよた議員は「(少人数学級を) 中学校でも実施すれば、もっと暴力行為を減らせる」と主張しました。

市債(市の借入金)について

昨年度、新たに借り入れた市債と返済した市債、基金の利率について質問しました。市債の利率は、0・1%〜6・7%、預けている基金は0・025%〜1・145%しかありません。市債の利率と収入として入ってくる基金の利率を踏まえ、「市債の借り入れか基金の活用どちらが有利なのか、比較検討を」と求めました。

子ども医療費助成に対する国民健康保険への国のペナルティ

国は、子どもや一人親家庭、障がい者への医療費助成を実施している市町村に対し、「医療費が増える」とペナルティを課しています。高槻市では昨年度、老人医療で約3200万円、子ども医療で約1400万円、ひとり親医療で約1000万円、障がい者医療で約3000万円、合計8600万円の補助金が減額されています。

国は日本の人口を増やしていくことを掲げています。きよた議員は、とりわけ子ども医療費助成の実施が補助削減の対象になっていることを取り上げ、「国の考え方から見ても、問題」と指摘しました。市は「市長会を通じて廃止するよう要望している」と答弁しました。

国からの高槻市国民健康保険への補助金削減額(昨年度分)

老人医療	3200万円
子ども医療	1400万円
ひとり親	1000万円
障がい者	3000万円